

かみかつ

発信



町内各地で秋祭り開催！

平成29年度決算報告	2~3	ゼロ・ウェイスト宣言	11
平成29年度上勝町人事行政の運営等の状況	4~5	こんにちは保健師です	12
平成30年度上半期の財政状況ほか	6	「健康の達人」になろう	13
ぼくたち未来の消防団員ほか	7	案内板	14~28
第1回「徳島発!輝くむらのたから」に認定ほか	8	SDGs(持続可能な開発目標)17の目標	(16)
第45回彩杯グラウンドゴルフ大会ほか	9	町民の詩歌ほか	29
地域おこし協力隊活動報告ほか	10	戸籍の窓口ほか	30

総額 36億8,046万6千円

平成 29 年度 会計別決算の概要

(単位：千円、%)

区 分	歳 入	歳 出	対前年度増減率	差 引
総 額	3,898,781	3,680,466	5.3	218,315
普通会計	2,991,592	2,926,189	5.4	65,403
一般会計	2,989,912	2,924,509	5.4	65,403
奨学資金会計	1,680	1,680	△ 12.5	0
特別会計	907,189	754,277	4.7	152,912
国民健康保険事業勘定会計	265,060	206,622	△ 11.9	58,438
介護保険会計	342,676	317,594	2.6	25,082
上勝町診療所会計	140,318	99,451	33.1	40,867
福原診療所会計	16,464	16,464	△ 2.9	0
簡易水道会計	93,074	66,180	67.5	26,894
後期高齢者医療会計	48,074	47,227	6.3	847
高鉾財産区会計	1,139	355	△ 8.5	784
福原財産区会計	384	384	△ 0.5	0

(地方財政状況調査による決算額のため、決算書とは数値が異なる場合があります。)

平成29年度 決算報告

平成 29 年度に行った主な事業

(単位：千円)

上勝町地域集会所修繕補助事業	2,585
美しい集落再生プラン支援事業	12,166
地域おこし協力隊活動事業	30,592
起業人材確保育成支援事業	10,368
町営バス運行事業	34,609
社会保障・税番号制度システム改修事業	7,970
衆議院議員通常選挙費	2,917
地方創生推進交付金事業	63,448
彩山整備事業	7,286
彩山連絡橋整備事業	86,273
老人保護措置費	111,934
乳幼児等医療費	3,020
保育所運営事業	54,551
放課後児童健全育成事業	5,770
合併処理浄化槽設置補助金	1,772
ごみステーション整備事業	61,555
いろいろ新システム導入事業	23,311
中山間地域等直接支払交付金	27,411
東部広域農道整備事業負担金	3,250
谷口地区簡易給水施設整備事業	25,499
地籍調査事業	108,888
有害鳥獣買上金	7,608
森林基盤整備事業(林道開設)	85,401
雇用推進事業	5,480
県単治山事業	4,561
社会資本整備交付金事業	129,661
消防団福原分団落合詰所整備事業	56,166
消防小型可搬ポンプ整備事業	1,771
スクールバス運行委託事業	8,403
小学校窓ガラス等飛散防止対策事業	2,332
高鉾公民館防水塗装改修事業	10,303
アララギ学習会・放課後子供教室事業	4,162

平成29年度決算が、9月定例議会において認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や地方交付税などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の上勝町の財政がどのような状況なのかをご報告します。

普通会計の決算は、歳入29億9,159万2千円、歳出29億2,618万9千円で、歳入歳出差引額は、6,540万3千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源6,047万7千円を差し引いた実質収支額は492万6千円の黒字決算となりました。

前年度と比較し、補助費等や物件費、公債費などは減少したものの、普通建設事業費や維持補修費、積立金などの増による影響を受け、歳出決算額は前年度より1億5,090万7千円増加しました。

基金(貯金)残高は、前年度より2億2,627万4千円(4.7%)増加し、50億571万6千円。地方債(借金)残高は、1億365万4千円(3.8%)増加し、28億4,637万4千円となっています。

実質公債費比率(3年平均)は、前年度の4.4%から0.1ポイント増加して4.5%となっています。

財政状況の弾力性と健全性を示す経常収支比率は80%以内が望ましいとされており、前年度の85.6%から5.6ポイント増加し91.2%となり、依然高い水準で推移しています。

本町は自主財源が乏しく、ほとんどの財源を交付税・補助金等に依存しており、国・県の財政状況の影響を受ける構造となっているため、歳入歳出の見直しを行うなど財政の健全化に努めていく必要があります。

特別会計については、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計でお金の流れを分かりやすくするために会計を区別しています。

町民一人あたりに使われたお金 1,861,443円

議会費 28,281円	総務費 597,730円	民生費 314,275円	衛生費 132,933円	労働費 3,486円	農林水産業費 180,990円
商工費 5,099円	土木費 189,398円	消防費 61,707円	教育費 90,414円	災害復旧費 49,216円	公債費 207,914円

平成30年3月31日現在の人口(1,572人)で算出

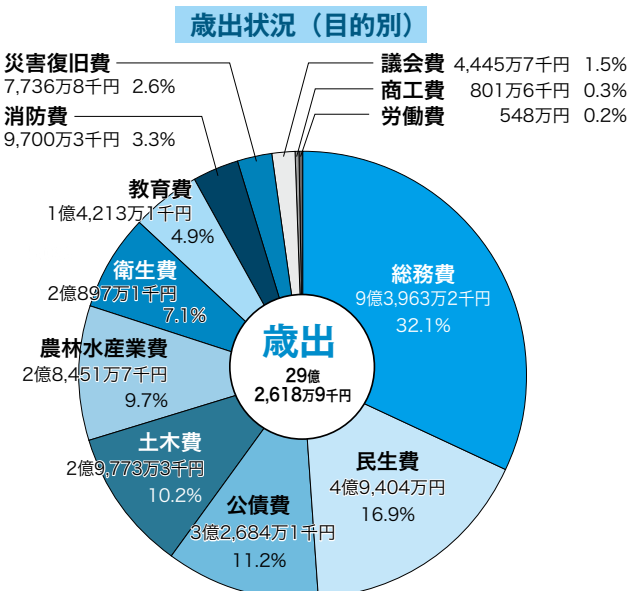
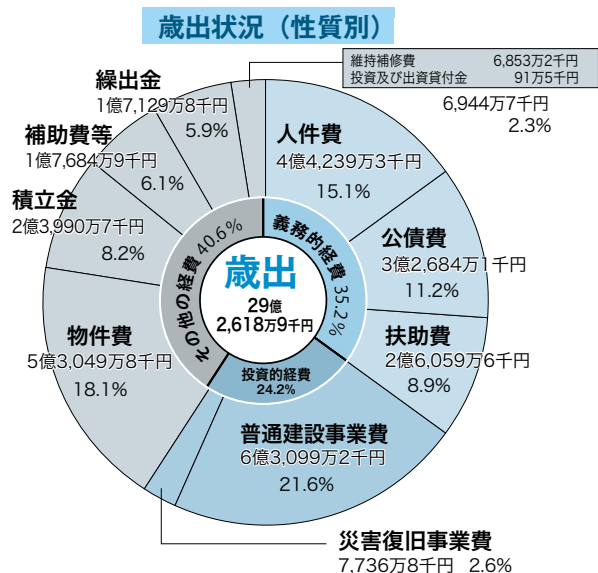
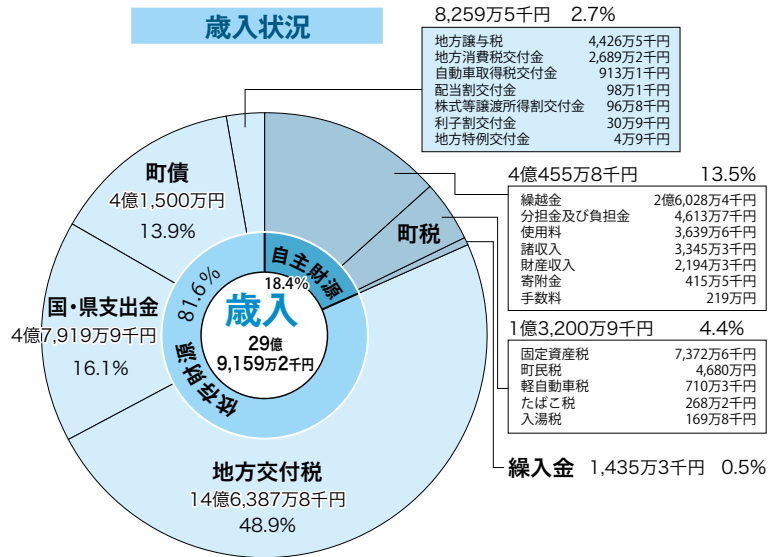
用語解説

自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・こども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
繰出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費

歳入歳出の決算構成



医療職給料表(1)

等級	標準的な職務
1級	准看護師の職務
2級	看護師、保健師又はこれに相当する業務を行う准看護師、保健師補の職務
3級	高度な知識、又は経験を必要とする業務を行う看護師、保健師の職務
4級	主任看護師、管理職的保健師の職務
5級	看護師長、保健師長の職務

医療職給料表(2)

等級	標準的な職務
3級	診療所長の職務
4級	診療所長の職務

(5) 特別職・議員等の報酬の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額		期末手当支給割合
	条例での給料・報酬		
町長	727,000円		○6月期 1.55月分 ○12月期 1.75月分
副町長	582,000円		
教育長	530,000円		
議長	257,000円		
副議長	218,000円		
議員	182,000円		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (午後零時から午後1時までの間は休憩時間)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度

	休暇の種類		休暇日数等
	年次休暇		
有 特 別 休 暇 給	年次休暇		1年につき20日間
	1	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通しや断又は隔離	その都度必要と認める期間
	2	風水震災火災その他の非常災害による交通しや断	その都度必要と認める期間
	3	風水震災火災その他の天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	その都度必要と認める期間 ただし、10日以内。
	4	その他交通機関の事故等の不可抗力の事故	その都度必要と認める期間
	5	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認める期間
	6	選挙権その他公民としての権利の行使	その都度必要と認める期間
	7	骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としての登録の申出を行い、又は骨髄移植のための配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等を行うとき	その都度必要と認める期間
	8	所轄公署の事務又は事業の運営上の必要に基づく事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間
	9	通信教育における面接授業を受ける場合	その都度必要と認める期間、ただし、1年につき20日以内。
	10	国民体育大会に参加する場合	その都度必要と認める期間
	11	婚姻の場合	その都度必要と認める期間、ただし、7日以内。
	12	妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	当該妊娠期間中において7日の範囲内で、その都度必要と認める期間
	13	妊娠中の職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	正規の勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じ1時間を超えない範囲内で各々必要と認める期間
	14	妊娠中又は分娩後に母子保健法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康審査を受ける場合	妊娠7月まで4週間1回、妊娠8月から9月まで2週間1回、妊娠10月から分娩まで1週間1回、分娩後1年まで1回。
	15	分べんの場合	分べんの予定日前の休日に当たる日から分べんの日後8週間日当たるまでの期間内において必要と認める期間
	16	夏季休暇	7月から9月までの期間内において5日
	17	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては10日)の範囲内でその都度必要と認める日または時間
	18	職員が要介護者の介護その他の世務を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日(要介護者が2人以上の場合にあっては10日)の範囲内でその都度必要と認める日または時間
	19	生理日に勤務することが著しく困難な場合	その都度必要と認める期間、ただし、3日以内。
	20	職員が生後1年に達しない児を保育する場合	1日2回(1回30分)
21	職員が配偶者の分べんに伴い勤務しないことが相当であると認められる場合	分べんのため入院する等の日から分べんの日後2週間日当たるまでの期間内において、2日の範囲内でその都度必要と認める日または時間	

※右上段へ続く

有 特 別 休 暇 給		休暇の種類	休暇日数等
有 特 別 休 暇 給	22	職員の配偶者が分べんする場合で、当該分べんに係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合	分べん予定日の8週間前の日から当該分べんの日後8週間を経過する日までの期間においてその都度必要と認める日または時間、5日以内。
	23	父母、配偶者又は子の祭日	その都度必要と認める期間、ただし、2日以内。
	24	忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間
	25	リフレッシュ休暇	職員として採用された日から起算して、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年に達する日の年において、連続する3日以内。
	26	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められる場合	その都度必要と認める日または時間、ただし、1年につき5日以内。
	無 給	介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間
	組合休暇	1年につき30日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間	
	無給休暇	任命権者又はその委任を受けた者が必要と認められた期間	

◇取得実績 (平成29年1月から平成29年12月)

調査対象 職員数	年次休暇		区分	育児休業	
	取得総日数	平均取得日数		取得者数	内新規取得者
53人	505日	9.5日	取得者数	2人	0人

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 処分者数 (単位:人)

分限 処分	処分内容		処分内容		処分者数	処分事由
	処分者数	処分事由	処分内容	処分者数		
分限 処分	免職	0	免職	0		
	降任	0	停職	0		
	休職	0	減給	0		
	降給	0	戒告	0		
	失職	0	訓告等	0		
			懲戒処分			

5. 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の勤務のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。
職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止・営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況 (単位:人)

研修区分	研修内容等	受講者数
徳島県自治研修センター	市町村職員研修・新規採用職員研修・法制執務講座等	32
徳島県自治研修センター以外の研修	人権研修等	34

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業 (徳島県市町村互助会に加入)

① 会員数 (平成29年4月1日現在)

区分	会員数	互助会名
上勝町職員(58人)	58人	一般財団法人 徳島県市町村職員互助会

(※職員数は、特別職3名を含む)

② 財源

年度	会員掛金 (会員個人支出分)(円) A	町補助金 (公費支出分)(円) B
29年度決算額	693,000	669,000

③ 事業内容

給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業給付金・育児休業一時金・介護休業給付金・介護休業一時金・退職金別金
厚生事業	銀婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設・文化教養講座・子育て支援
助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成

(2) 福利厚生事業 (上勝町) (単位:人)

区分	受診者数
人間ドック	38
脳ドック	3
定期健康診断(徳島県総合健診センター外)	13
定期健康診断(上勝町診療所)	2

(3) 公務災害補償制度

公務災害認定件数	通勤災害認定件数
2件	0件

平成29年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況 (単位：人)

平成27年 4月1日現在 職員数	平成28年 4月1日現在 職員数 (平成28年4月1日 採用者数)	平成28年度中		平成29年 4月1日付 採用者数	平成29年 4月1日現在 職員数
51	54	採用者数	退職者数	2	54

(※職員数は、退職派遣職員1名を除く)
(兼務の場合は、上位職に計上)(単位：人)

職 名	職員数	職 名	職員数
会 計 管 理 者	1	主 事 補	8
参 事 (再任用)	1	医 師	1
課 長 等	8	保 健 師 補	2
主 幹	0	看 護 師 長	1
課 長 補 佐	11	看 護 師	1
係 長	6	理 学 療 法 士	1
事 務 主 任	4	用 務 員	2
主 事	7	計	54

条例定数からみた職員数

(単位：人)

区 分	定 数	職員数 平成29年4月1日現在	比較
(1) 町長の事務部局の職員	職員 57	42	▲15
(2) 議会の事務局の職員	事務局長 1	1	
(3) 選挙管理委員会の職員	書記 1	1	
(4) 監査委員の職員	職員 (1名) 兼務		
(5) 農業委員会の職員	書記 1	1	
(6) 教育委員会の事務部局の職員	職員 4	3	▲1
(7) 教育委員会の所管に属する学校 及び学校以外の教育機関の職員	教諭 2	0	▲2
	職員 4	1	▲3
(8) 国民健康保険診療所 会計の職員	医師 3	1	▲2
	看護師 4	2	▲2
	理学療法士 1	1	
計	79	54	▲25

2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 平成29年4月1日現在

区 分	平均給料月額	平均年齢	ラスパイレズ指数
行 政 職	295,100円	41.5歳	H25 102.1 (94.4)
技 能 労 務 職	272,600円	54.0歳	H26 93.0
医 療 職 (医師等)	404,100円	32.0歳	H27 93.5
医 療 職 (保健師・看護師等)	286,620円	38.4歳	H28 93.9
			H29 94.2

※平成25年のラスパイレズ指数の下段は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例法に基づく給与減額支給措置がなかった場合の参考値。

(2) 初任給基準

区 分	大学卒	短大卒	高校卒	
一 般 行 政 職	179,200円	159,800円	147,100円	
区 分	博士課程修了	医大卒		
医 療 職 (医 師)	331,100円	246,400円		
区 分	大学卒	短大3卒	短大2卒	養成所卒
医 療 職 (保健師・看護師等)	209,200円	197,100円	188,800円	161,300円

(3) 手当制度の状況

手当名	支 給 額 等
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に対して支給 ●配偶者 月額 10,000円 ●子 月額 8,000円 (配偶者のいない場合1人目 月額 10,000円) ●その他 月額 6,500円 (配偶者及び扶養親族たる子がいない場合1人目 月額 9,000円) (扶養親族たる子のうち15~22歳の者は、5,000円加算)
	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給 ●1km以上 2km未満 月額 2,400円 ●2km以上 6km未満 月額 4,200円 ●6km以上 10km未満 月額 6,000円 ●10km以上 月額 8,400円

手当名	支 給 額 等		
住 居 手 当	借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ●借家等居住 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超える ときは16,000円)に11,000円を加算した額		
	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定)		
管 理 職 手 当	1. 行政職		
	職務級 区分 職 務 支 給 額		
	6級・5級 1種 会計管理者・参事 60,000円以内		
	5級 2種 総務課長 50,000円		
	5級 3種 総務課長以外の課長等 39,000円		
	5級 4種 総務課士幹・総務課課長補佐(総括) 35,000円		
	4級 4種 総務課士幹・総務課課長補佐(総括) 31,000円		
	4級 5種 総務課課長補佐(財政担当) 24,000円		
	5級 6種 主幹 19,000円		
	4級 6種 主幹 17,000円		
4級 7種 総務課課長補佐 17,000円			
2. 医療職 (医師等)	1,2,3,4級 1種 診療所長 130,000円以内		
	3. 医療職 (保健師・看護師等)	5級 1種 保健師長、看護師長 19,000円	
		4級 1種 保健師長、看護師長 17,000円	
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給 ※()は、月60時間を超えた場合 ●時間外勤務 1時間につき 当該職員の時間単価×100分の125(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の150(100分の175) ●休日の場合 当該職員の時間単価×100分の135(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の160(100分の175)		
	宿 日 直 勤 務 手 当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ●本庁 1回 4,700円	
期 末 手 当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 期末手当基礎額×1.225月分 ●12月期 期末手当基礎額×1.375月分 (役職段階別加算措置 有)		
勤 勉 手 当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 勤勉手当基礎額×0.850月分 ●12月期 勤勉手当基礎額×0.950月分 (役職段階別加算措置 有)		
特 殊 勤 務 手 当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給		
	手 当 名 手 当 額 摘 要		
	医師手当	予算の範囲内	月額
	税務特殊勤務手当	2,000円	月額
	現場作業手当	3,000円	月額
	伝染病作業手当	1,000円	1件
死体処理手当	1,000円	1件	
精神保健業務手当	500円	日額	
野犬処理手当	500円	日額	

(4) 等級別標準職務表

行政職給料表

等級	標準的な職務
1級	定型的な業務を行う主事、主事補、用務員の職務
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、用務員の職務
3級	係長、事務主任の職務
4級	主幹、課長補佐の職務及び特に高度な知識又は経験を必要とする業務を処理する係長の職務
5級	会計管理者、室長、課長、事務局長の職務及び困難な業務を所掌する主幹、課長補佐の職務
6級	参事の職務及び特に重要な業務を所掌する会計管理者、室長、課長、事務局長の職務

※右中段へ続く

平成30年度上半期の財政状況

(平成30年9月30日現在)

上勝町財政事情の公表に関する条例の規定により、平成30年度上半期の財政の状況を次のとおり公表します。

予算執行状況

(単位：千円、%)

区分 会計別	予算額	歳入		歳出	
		収入済額		支出済額	
		上半期分	収入率	上半期分	支出率
一般会計	3,674,899	1,336,897	36.4	890,903	24.2
国民健康保険事業勘定会計	250,197	119,127	47.6	64,555	25.8
介護保険会計	383,772	145,586	37.9	131,079	34.2
上勝町診療所会計	116,176	67,728	58.3	40,482	34.9
福原診療所会計	24,270	1,682	6.9	7,520	31.0
簡易水道会計	62,690	32,899	52.5	13,968	22.3
奨学資金会計	2,521	1,020	40.5	720	28.6
後期高齢者医療会計	47,159	11,997	25.4	14,191	30.1
高鉾財産区会計	980	784	80.0	2	0.2
福原財産区会計	900	0	0.0	4	0.4
計	4,563,564	1,717,720	37.6	1,163,424	25.5

上勝町国民健康保険、健康優良家庭表彰及び健康優良個人表彰

平成30年度国民健康保険、健康優良家庭表彰及び健康優良個人表彰に次の皆さまが該当し、表彰されました。

優良表彰は、常日頃から、健康に留意され、無診療かつ国民健康保険税を期限内に完納した方に贈られます。

○健康優良家庭表彰者

平野 幸夫 (福原)

○健康優良個人表彰者

平野 幸夫 (福原)

木村 明 (旭)

東岡 時子 (旭)

朝川 弘一 (正木)

田邊 明 (生実)

(敬称略・順不同)

(税務課)

龍田一子さん

満百歳おめでとうございます！

9月24日、龍田一子さん(生実)がめでたく満百歳になられ、入所されている健祥会において、ご親族や関係者多数の方が見守る中、慶祝訪問を受けられました。

徳島県および上勝町、ならびに上勝町遺族会より祝い状と記念品が贈呈されました。

(住民課)



祝い状の贈呈を受ける龍田一子さん



全国交通安全キャンペーン



9月21日～30日までの間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

本町においても、28日早朝、大字正木の福川トンネルかみにおいて交通安全キャンペーンを実施し、啓発チラシ等を配布して交通安全意識の高揚をはかりました。

県内の交通事故のうち、半数以上が高齢者の関わるものとなっているほか、シートベルトをしていれば助かったケースも多く見られます。「ゆとりもち、しわしわ行かんで阿波の道」を胸に、安全運転とシートベルトの全席着用を心がけましょう。

早朝から参加していただいた、小松島警察署、交通安全協会高鋒分会・福原分会、地域の安全を守る会の皆様、ありがとうございました。

(総務課)



啓発用チラシを配布

農業者年金の加入推進 上勝町農業委員会 表彰状授与

平成30年度農業者年金加入推進特別大会において、農業者年金の新規加入者目標を達成したため徳島県農業会議より表彰されました。

今後とも農業者年金の加入推進に向けて尽力してまいります。

(産業課)



農業会議より表彰を受ける
加入推進部長の長岡政司さん(町農業委員会会長)



ぼくたち 未来の消防団員

9月28日、上勝町消防団藤川分団と女性消防団員の協力を得て、毎年恒例となりました彩保育園の放水訓練を行いました。

園児たちは、笑顔の中にも真剣なまなざしで消防団員と一緒に放水訓練に取り組みました。

「大きくなったら、消防団員になる!」と、大きな声で約束してくれた園児たち、これからの上勝町を守ってくれることを予感させる笑顔あふれる楽しい放水訓練となりました。

(総務課)

黄金色に香る「上勝阿波晩茶」が

第1回 「徳島発！輝くむらのたから」に 認定されました。



徳島県では、農山漁村地域の
特徴ある「農林水産業と地域資
源」を都市農村の交流や観光の
拠点として磨き上げ、農山漁村
地域の活性化に資することを目
的として、「徳島発！輝くむらの
たから認定制度」を創設しまし
た。

今回、黄金色に香る「上勝阿
波晩茶」が第1回「徳島発！輝
くむらのたから」に認定され、
9月14日、活動組織である上勝
町・一般社団法人上勝阿波晩茶
協会の高木代表理事が、県庁に
おいて飯泉知事より認定証を授
与されました。

高木代表理事

第3回 上勝阿波晩茶祭り

9月29日、皆様のおかげをも
ちまして第3回上勝阿波晩茶祭
りを開催することができました。
出店者、スタッフとして協力し
ていただいた皆様にまずはお礼
申しあげます。当日は雨天では
ありませんでしたが来場者約500人
と町内外から多くの方々にお越
しいただき、晩茶を通して楽し
んでいただけたように思われま
す。

今回から、(二社)上勝阿波晩
茶協会が主催となり、晩茶の品
質の高さや可能性を発信してい
くための良いきっかけづくりにな
ったと思います。このイベン
トを深く検証し、今後上勝阿波
晩茶のブランド化について皆様
と一緒に考えていきたいと考え
ておりますので、引き続き町民
皆様のご支援ご協力をよろしく
お願いいたします。

一般社団法人

上勝阿波晩茶協会

代表理事 高木 宏茂



大サービス！晩茶つかみ取りをお手伝い



会場の様子



新茶をお客様にふるまう

阿部なるみさん、 有機農産物のJAS認定取得！

阿部なるみさん(傍示)が、特定非営利活動法人徳島県有機農産物認証協会よりJASの認定証を取得しました。

4年前に、(株)いろいろりのインターンシップとして初めて上勝に来て、農家さんで農業を手伝ったときに、「私も野菜を作ろう」とはじめて思ったそうです。翌年には、高知の土佐自然塾に入塾し、実習で塾の卒業

生のトマトハウスを見学に行ったとき、「トマトを作ろう」とメインに扱う野菜が決まりました。

卒業後、本格的に上勝に移住し、最初の年は晩茶摘みなどのアルバイトをしながら土地を探し、縁あって以前温泉の薬草園だったところを借ります。自身もアトピーになった経験がある阿部さんは、「きれいな水や空気、太陽や土のエネルギー



認定を受けたトマトハウスで



野菜を毎日見るのが
楽しいと話す阿部さん

が一杯詰まったトマトを皆さんに提供したい」と言います。

女性一人が農業で生計をたてていくのは大変だけど、ご近所の方がいろいろ教えてくれたり、「頑張りよ！」と励ましてくれる。皆さん大変なことも笑いながらやっている。周りにそんな先輩方がいてくれるのは、ありがたい。来年にはピュレやケチャップにも挑戦したいと、夢は膨らみます。

(企画環境課)

上勝町体育協会主催

第45回 彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

10月7日、福川グラウンドにて、第45回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。

10チーム、30名が参加し、接戦の末、「コスモス」チームが団体優勝し、個人の部では山西艶子さんが優勝されました。
結果は次のとおりです。

とび賞 (順不同)

峯下徹、古田なお、松坂まゆみ、森長博、高橋小枝子

ブービー賞

森長知佳

ホタル賞

大栗松子

ニアピン賞 (順不同)

古田なお、葉利裕史、武田ミサエ、峯下良子、井岡五十恵、森長文恵、高橋小枝子

団体の部

(得点)

優勝 コスモス (131)

峯下良子、田中芳子、西谷吉雄

準優勝 高鉾山 (135)

第3位 ひまわり (143)

個人の部

(得点)

優勝 山西艶子 (39)

準優勝 葉利裕史 (39)

※ホールインワンでインした本数により。

ホールインワン賞 (順不同)

山西艶子 (2本)、

田中芳子 (1本)



個人優勝：
山西艶子さん



団体優勝：「コスモス」チームの皆さん

農山漁村振興交付金 農泊推進対策事業に

採択されました

上勝町商工会では、本町ならではの農泊事業を推進するべく、「上勝ビジターセンター（仮称）」の設立に取り組んでいます。

この前段階として、2018年3月に「上勝ビジターセンター設立協議会」を立ち上げ、農林水産省の農山漁村振興交付金農泊推進対策事業に採択されました。

上勝町の魅力ある素材を組み合わせた地産品やプログラムなどを、町内外の事業者および教育機関などと連携して情報を発信し、訪問者を受け入れるための体制づくりを行ってまいります。

2018年12月から2020年3月までの長期の事業になりますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

上勝町商工会
会長 山下俊洋



10月2日に、中四国農政局担当官が、事業提案採択の説明に来られました。写真左より、商工会/山下俊洋、中四国農政局/大槻朋彦担当官・浜地朝生課長補佐、地域おこし協力隊/杉本勇二

地域おこし協力隊 活動報告

地域おこし協力隊

宮繁 岳大

私は今年の4月より上勝町の地域おこし協力隊として活動させていただき、早いものでもう半年が経過しました。病院や施設に属さない理学療法士が上勝町で何ができるのか、病院に勤務していた頃には考えもしなかった資格上の不自由さと、考え方を換えれば何でもできる自由な立場であるということをやうやく認識するに至りました。

上勝町へ来た当初は、一般社団法人ソシオデザインの所属として健康要素を取り入れた旅行である「ヘルスツーリズム」事業に関わるも、その後、一般社団法人上勝ランデヴーへと移籍し、更には活動を共にしていた2人の協力隊の退任と、目まぐるしく状況の変化する半年間となりました。現在は、健康への取組みにおいて全国自治体のお手本となっている長野県松本市を参考にしながら、上勝町民の健康を医療機関にかか

前の段階で、より良いもののできたらと毎月町内5カ所の公民館等でありハ教室を開催しています。また、大型商業施設協力のもと、町民の運動促進や買い物難民問題の軽減に関する協議を進めている等、私なりの町内高齢者が長く住める町づくり化が少しでも形になれば、問題となっている町内人口の減少を緩やかなものにするのではと考え、今後も頑張っていきたいと思えます。



リハ教室の様子(福原ふれあいセンターにて)

ゼロ・ウェイスト宣言 2020年達成に向けて

第1回ゼロ・ウェイストと

持続可能なまちづくりを考える講演会開催

9月3日、「ゼロ・ウェイストな暮らしと子育て」と題し、家族5人でゼロ・ウェイストを実践している服部雄一郎氏を講師に招き、講演会を開催しました。当日は、台風が迫る悪天候にもかかわらず、30名以上の方にご来場いただきました。

講演内容から、暮らしの中でのゼロ・ウェイスト実践のヒントを以下に抜粋しますので「出来そうだな」と思うことがありましたら試してみてください！

■現状を知る

- ・日本ではごみの約80%が焼却され、世界のごみ焼却率ランキングで1位
- ・世界の焼却炉の70%は日本にある
- ・欧米では「ゼロ・ウェイスト」は行政の政策スローガンであり、個人レベルでは『先進的でおしゃれなライフスタイル』として注目されている

■一大ムーブメントになりつつある、

ゼロ・ウェイストな暮らし

秘訣1…モノを持たない！（手に負

える数の、質のよいモノを大切に使うと暮らしに余裕が生まれる）

秘訣2…ごみになるアイテムは、ごみにならない代替品に入れ替える（例…歯ブラシは竹製に、カミソリは金属製に、サランラップやジップロックはお皿で蓋をする、ガラス製や金属製の密閉容器で保存する…等）

■服部家が挑戦する

ゼロ・ウェイストへのヒント

- ・布袋を常に車に乗せておく（パンは直接布袋に入れてもらう）
- ・持ち運ぶ容器を少なくするため、肉なら違う種類でも1つの容器にまとめて入れる。
- ・工夫次第でどんな容器でも利用できる（鍋や蒸し器でケーキを持ち帰る）
- ・朝市や直売は裸売りを買うチャンス
- ・かごは便利！野菜を買うならざるでもいい！

■服部家推薦！

快適&気軽なゼロ・ウェイスト4選

1 びわこふきん（脱スポンジ&脱洗剤）

容器持参で量り売り！

町内で進めている量り売りコーナーの設置。レストランテペルトナーレにも量り売りコーナーが出来ました。珍しいパスタやオリーブオイル、生ハムやチーズなど、少量からお好みの量で買うことが出来ますので、ぜひお試しください！お越しの際は瓶やタッパーなどの容器をご持参ください。

10月から、町内にて容器持参でお買い物をした際にも、「ノー・レジ袋キャンペーン」のポイントが貯まるようになりました。ぜひ併せてご利用ください。



■子育ての

ゼロ・ウェイストのヒント

- 1 積極的にモノを買い与えない（いまだきものや、たまの買い物の嬉しさが増す）
- 2 無くてもいいものはなるべく使わない（本当に必要かどうかを、よく考える）
- 3 自分がしたくてしていることに関して、親だけで出来ることはほとんどやり、子どもに難しいことはさせない。

ちりつもポイントキャンペーン 当選者

毎月10名の方に1,000円相当の町内商品券をプレゼント！今月の当選番号は！！

201・253・269・308・363
371・453・484・525・593



引換は「ごみステーション」まで。



こんにちは

保健師です



風しんについて

今般、関東地方を中心に風しん患者が増加し、特に男性は30〜40歳代で感染が広がっています。徳島県でも風しんにかかった患者さんの報告があります。

今年の患者数の8倍！
男性は女性の約5倍！

風しんとは？

風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症です。

- ・潜伏期間：2〜3週間
- ・主な症状：発疹、発熱、リンパ節の腫れ
- ・感染経路：飛沫感染で、ヒトからヒトへ感染が広がる

予防には、予防接種が最も有効な予防方法といえます（妊婦は風しんの予防接種を受けることができません）。外出後の手洗い、うがい、咳エチケットなどに気をつけ、また、急な全身性の発疹や、発熱などの症状が出たら、早めにかかりつけ医などを受診しましょう。

先天性風しん症候群について

妊娠初期の女性が「風しんウイルス」に感染すると、心疾患や難聴などの障害のある赤ちゃんが生まれる可能性があります（先天性風しん症候群）。

妊婦さんや
妊娠を希望される方の
感染予防が重要!!

風しん抗体検査が
無料で受けられます!

抗体検査により、自分の風しんの免疫の有無を知ることができます。

事前予約が必要です

対象者

- ・妊娠を希望される、または妊娠する可能性の高い女性
- ・昭和37年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性

※検査時には住所や年齢を証明する書類をご持参ください。

検査方法：採血

検査場所：県内の6保健所
および協力医療機関

徳島保健所

☎088-602-8907

阿南保健所

☎0884-28-9874

歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 11月6日(火)／12月4日(火)
9時～11時30分

場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談も始めました!

姿勢が悪い、よだれが多い、ごはんをよく食べてくれない、口呼吸になっている…。など思い当たることはありませんか? できることがあります。ぜひご相談ください。

協力医療機関については
順次、県ホームページに掲載されます。
検査料金：無料
実施期間：平成30年10月16日(火)〜平成31年3月末まで。

チベット体操教室 特別編

チベット体操+体質の理解=最強のセルフケア

自分の体質に合った食事や自宅でできるセルフケア、そして呼吸法を取り入れたチベット体操で、いつまでも若く楽しく過ごしませんか? 特に女性の方や若い方にもおすすめの内容です。

日時:11月5日(月) 14時～16時

場所:コミュニティセンター

講師:松下信義先生ほか

参加費:500円

持ち物:タオル・お茶など



貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操をしてみませんか?

日時 11月28日(水) 14時～16時

場所 コミュニティセンター

講師 株本泰輔 先生

参加費 500円

持ち物 タオル・お茶など



「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝町診療所所長 幸田朋也

No.246

「インフルエンザ」について



今月は「インフルエンザ」についてです。朝夕の冷え込みが強くなってきました。インフルエンザについてはご存知の方も多いと思いますが、インフルエンザウイルスによっておこる感染症です。

ます。症状がでた場合は診療所などの医療機関を受診してください。

【検査法】

インフルエンザの検査法として、「迅速抗原検出キット」を使う検査が行われています。鼻やのどの粘液を綿棒でぬぐった液や、鼻水（鼻かみ液）でキットを用いて検査すると、感染があるかどうかや感染しているウイルスの型が短時間（10分程度）でわかります。発熱などの症状がでてから12時間以内の場合は偽陰性と言ってインフルエンザにかかっていたとしても陰性で出ることがあります。

【治療法】

インフルエンザの主な治療法は、抗インフルエンザウイルス薬の使

用です。抗インフルエンザウイルス薬は、インフルエンザ発症から48時間以内に使用すると、ウイルスの増殖を抑えて、発熱などの症状が消えるのを早めたり、体外に排出されるウイルスの量を減らすなどの効果があります。それ以外には、症状に応じて解熱薬、せきどめ、去痰薬（たんを切れやすくする）などを使うことがあります。

【予防法】

ワクチンを予防接種すると、インフルエンザウイルスに対抗するための抗体を作らせることができます。予防接種でインフルエンザウイルスの感染を完全に予防することはできませんが、インフルエンザにかかる人や、重症化して入院する人を減らせます。さらに日常生活の中でインフルエンザを予防することも大切です。インフルエンザウイルスの感染は、せきやくしゃみによる飛沫や接触によってウイルスが体内に入ることです。そこで、普段からウイルスが体内に入るのを防ぐようにしましょう。感染している人の咳・くしゃみにより発生した飛沫を吸い込む（飛沫感染）、感染し

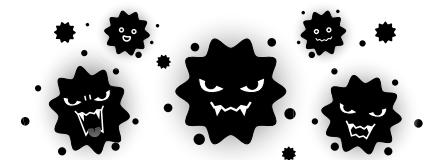
た人が触った直後のドアノブなどに触り、そのまま目、鼻、口に触る（接触感染）を防ぐために手洗い、うがいを徹底し、咳をしているときはマスクを装着しましょう。予防にしっかりと取り組み寒い冬を乗り越えていきましょう。

【休む基準】

もしかかった時の休む基準は学校保健法で決まっています。発症後5日間は必ず休みで、4日目以降に解熱した場合は解熱後2日休んで3日目から出席OKとなります。（幼児は解熱後3日は休む）

【症状について】

風邪との違いは38℃以上の高い熱、頭痛、関節痛・筋肉痛、全身のだるさ（倦怠感）などが比較的に急速に同時に現れることです。また、小児ではまれに急性脳症を、高齢者や免疫力の低下している人では肺炎を伴うなど、重症になることがあります。インフルエンザの流行は主に冬季に、地域や学校などで起こります。今年他県で9月頃から学級閉鎖などインフルエンザ流行の兆しが報告されています。



発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発熱	解熱	休み	休み	休み	休み	出席OK	出席OK
発熱	発熱	解熱	休み	休み	休み	出席OK	出席OK
発熱	発熱	発熱	解熱	休み	休み	出席OK	出席OK
発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	休み	休み	出席OK



インフルエンザ予防接種は 予約が必要です！



予約のない方は
接種できませんので
ご了承ください。

今年も、上勝町診療所と福原診療所で実施します。昨年接種ができなかった方がいらっしゃいますので、今年は、**完全予約制**にさせていただきます。

接種を希望される方は、希望する日時・接種場所・氏名・連絡先を上勝町診療所〔☎44-5010〕へ電話か直接窓口でお申込みください。なお、先着順になりますので、予定人数になり次第締め切らせていただきます。

● 予約受付期間 **11月5日(月)～11月9日(金)**
8時30分～17時15分(業務時間内)

● 実施日および受付時間 **上勝町診療所** 11月14日(水) 9:00～11:30、16:00～17:00
11月17日(土) 9:00～11:30
11月28日(水) 9:00～11:30、16:00～17:00
12月 1日(土) 9:00～11:30

右記以外はインフルエンザ予防接種は行いません。

福原診療所 11月14日(水) 13:00～15:30
11月28日(水) 13:00～15:30

● 費用 上勝町に住民票のある生後6ヶ月～中学3年生までの方と65歳以上の方は、助成対象となりますので自己負担額は下記のとおりとなります。

年 齢	費 用	上勝町に住民票のある方
6ヶ月～3歳未満 (2回の接種が必要です。)	1回1,800円	1回800円
3歳～13歳未満 (2回の接種が必要です。)	1回2,500円	
13歳～15歳(中学生)	3,800円	1,600円
15歳～64歳		3,800円
65歳以上		1,600円

※年齢については、接種当日の年齢で判断します。

※上勝町に住民票がある生活保護世帯の方については、年齢問わず無料です。

【予約・お問い合わせ】 ■上勝町診療所 ☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

町外で接種される方

下記の対象者は、国が推奨している定期予防接種の対象となりますので、本町と契約している医療機関での自己負担額が軽減されます。

● 要事前申込み **申込みのない方は、助成ができませんのでご注意ください。**

● 申 込 先 住民課

● 対 象 者 ①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活在極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者手帳1級相当)

※①、②ともに上勝町に住民票のある方に限る

● 自己負担額 1,600円(5,044円のところ)

※生活保護世帯の方は無料

● 接種にあたって ※接種1週間前までに、役場保健師までご連絡下さい。

後日、接種に必要な書類(予診票、接種済証等)をお送りいたします。

【お問い合わせ】 ■住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

今月の納税

後期高齢者医療保険料 4期分
 国民健康保険税 5期分
 介護保険料 5期分
 納期限 平成30年11月30日(金)

督促状の出るもの

町県民税 2期分
 後期高齢者医療保険料 3期分
 国民健康保険税 4期分
 介護保険料 4期分

納期限は10月31日(木)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月20日(火)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話 受講料無料

開催日時：毎週火曜日
 初級・応用クラス：19時～21時
 ※初級クラスだけの受講も歓迎いたします！
 ※両クラスを受講することもできます。

場 所：高鉾公民館
 【お問い合わせ】教育委員会
 ☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

11月15日(木) 13時30分～16時30分
 コミュニティセンター
 家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。※開始時間が変更になりました。

登記無料相談

11月24日(土) 9時～12時
 小松島市総合福祉センター

消費生活相談

相談時間：9時～16時
 休館日：土日、祝日、年末年始
 小松島市消費生活センター
 ☎0885-38-6880 (FAX兼用)
 小松島市横須町2番14 小松島市教育委員会庁舎内

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部
 ☎0884-24-3366

障害者の支援、相談を受け付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ 特定家電製品の回収

7時30分～14時
 日比ヶ谷ごみステーション
 ○廃タイヤ月～日・1kgごとに100円
 ○特定家電
 テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫
 平日のみ(休日要事前相談)・有料
 IP 050-3438-8110

11月担当医表

上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
 水曜日午後/15時～16時30分
 歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

☎ 44-5010
 IP 050-3438-7872
 ☎ 44-5011

		月	火	水	木	金
					1	2
医科	午前				幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		5	6	7	8	9
医科	午前	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		12	13	14*	15	16
医科	午前	幸田	幸田	診 川村 インフル 幸田	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後			川村 13時～15時休診		榎原
歯科					住吉	
		19	20	21	22	23
医科	午前	幸田	幸田	川村 13時～15時休診	幸田	勤労感謝の日
	午後					
歯科					住吉	
		26	27	28*	29	30
医科	午前	幸田	幸田	診 川村 インフル 幸田	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後			川村 13時～15時休診		榎原
歯科					住吉	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。
 ※14日(水)、17日(土)、28日(水)はインフルエンザ予防接種の日です。(予約制)
 詳細は14ページをご参照ください。

福原診療所

内科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302
 IP 050-3438-8001
 ☎ 46-0302

		水	木	金
			1	2
午後				幸田
		7	8	9
午後		川村		幸田
		14*	15	16
午後		川村		幸田
		21	22	23
午後		川村		勤労感謝の日
		28*	29	30
午後		川村		幸田

※14日(水)、28日(水)はインフルエンザ予防接種もします。(予約制)
 詳細は14ページをご参照ください。

SDGs 17の目標

(持続可能な開発目標)

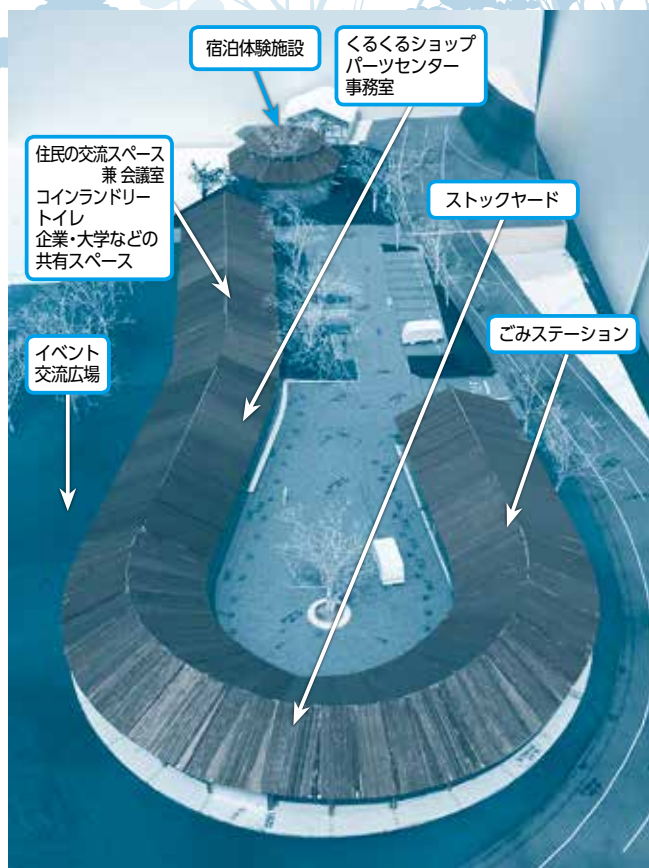
今回は、広報10月号に引き続き、上勝町の取組みを、SDGs17の目標と関連付けて説明する、その具体例について紹介します。

SDGs(持続可能な開発目標)とは
2015年9月の国連サミットで採択された「2030年までに世界をよくするため」に掲げた、17の大きな目標で構成されています。

上勝町とSDGsの関連性






地域を維持するためには、交流人口や若者の流入を増やす必要があります。その目標に向けた活動の一環として、上勝町ではゼロ・ウェイストの取組みをブランド化し、「見たい」「体験したい」「学びたい」「行ってみたい」「住んでみたい」と思わせる仕組みづくりを目指しています。

こうした町の取組み「ゼロ・ウェイストブランドを活用した循環型まちづくり事業」とSDGsの関連性について紹介します。



新ごみステーションの完成イメージ

ゼロ・ウェイストの取組みとSDGsの関連性

事業目標	SDGs (持続可能な開発目標)	
○ごみの分別・リサイクルの取組み	〈目標11〉住み続けられるまちづくりを  廃棄物の管理に特別な注意を払うことも含め、一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	〈目標12〉つくる責任つかう責任  廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
○新ステーション建築における町産の杉材の積極的な活用	〈目標13〉気候変動に具体的な対策を  地球温暖化をはじめとした気候変動の緩和等に関する教育、啓発。	〈目標15〉陸の豊かさを守ろう  森林の持続可能な管理の実施の促進・向上を図る。
○ゼロ・ウェイストの発信、環境関連のイベントや体験学習、エコ商品の企業との連携開発等	〈目標17〉目標達成に向けたパートナーシップ  さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの奨励・推進。	
○徳島版地方創生特区事業「ゼロ・ウェイスト型エシカル購買モデル」として「量り売り」にフォーカスした実証実験の実施(県との連携)		

このように、取組みの内容をSDGsの目標に関連付けて紹介することができます。また、新規の取組みだけでなく、既存の取組みや企業の活動などもSDGsとして考えることができます。

上勝町では今後も引き続き、世界的に共通するSDGsというキーワードを使うことにより、地域活性化の取組みの見直しや新たな施策の指針としての活用、発信力の強化や他団体とのより多くの連携が可能となるよう、取組みを進めていきます。

町内 県道沿い一斉景観整備にご協力を!

今年も上勝町内の県道徳島上那賀線沿いの景観整備のために、地域の安全を守る会、各名、建設業協会などの皆さまのご協力を得て、次の予定で県道沿いの雑草・雑木などの伐採を行う予定としております。お忙しい時期かと存じますが、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【実施日時】

11月18日(日) 8時集合

※雨天延期 12月2日(日)

終了時間 15時(予定)

【集合場所】

○高鉾地区の方

高鉾公民館

○福原・生実地区の方

コミュニティセンター

○旭地区の方

旭基幹集落センター

【作業内容】

①草刈り・雑木伐採

②伐採木などの処理

【準備物】

作業ができる服装、軍手、お弁当などのご用意を各自でお願いします。

①の作業をされる場合は、草刈機・鎌・ノコ・ナタなど

②の作業をされる場合は熊手などをご用意ください。

【各地区作業区間について】

○高鉾地区の方

町境から境の尾までの区間

○福原地区の方

境の尾から日浦トンネルまでの区間

○生実地区の方

日浦トンネルから生実橋までの区間

○旭地区の方

生実橋から八重地までの区間

※境の尾

いききゅう茶屋の下カーブ付近

【保険について】

行事保険に加入しますので、ご参加いただける方はお名前と年齢、ご協力いただける作業内容、雨天延期の場合(12月2日)の参加等、各名でとりまとめを行っていただいておりますので、ご報告をお願いいたします。

※当日、県道を通行される方におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが交通事故防止にご協力ください。

【お問い合わせ】 企画環境課

☎ 46-0111

IP 050-3438-8071



11月21日(水)にJアラートの 全国一斉情報伝達試験を実施します

国から住民へ地震や武力攻撃等の緊急情報を伝達するJアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験が実施されます。

これに伴い、上勝町でも防災行政無線(屋外スピーカー)を通じて試験放送が流れます。

～ 全国一斉情報伝達試験 ～

試験日時：11月21日(水) 午前11時ごろに実施します。

放送内容：「これは、Jアラートのテストです。」(3回くりかえし)

※町内に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます。

注意事項 当日の災害発生状況、気象状況により中止になる場合があります。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。



【お問い合わせ】 総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

第28回上勝町芸術文化祭の開催について

【日程】

11月24日(土)

・作品展示／9時～15時30分

11月25日(日)

・作品展示／9時～15時30分

(芸能発表終了まで)

・芸能発表／13時～15時30分

予定

【場所】 高鉾公民館全館

会員による生花・手芸・俳句・

短歌・詩・絵手紙・写真の展示

コーナー、園児・児童・生徒の

図画や書道等もあわせて展示し

ています。



11月25日には、琴や詩吟・舞

踊等の芸能発表や、上勝中学校

音楽部の演奏も予定しております。

※雨天時は、旭体育館(千年の森

ふれあい館入口の横)

【内容】 マーチング演奏、合唱他

(詳しくは、折り込みチラシをご

覧ください。)

【お問い合わせ】 教育委員会

45-0111

後日、詳しい日程および内容を記載したチラシを新聞折り込みする予定です。ご覧ください。

来場ください。

ご近所お誘い合わせの上、ご

来場ください。



第17回 棚田の音色

大地にささげる音楽祭

【日時】 11月4日(日) 13時～15時

【会場】 上勝町旭 八重地の棚田

※雨天時は、旭体育館(千年の森

ふれあい館入口の横)

【内容】 マーチング演奏、合唱他

(詳しくは、折り込みチラシをご

覧ください。)

駐車場には

限りがございます。

【お問い合わせ】 教育委員会

45-0111

きる限り乗り合わせで

お越しください。

たくさん

のご来場を

お待ちしております。

【お問い合わせ】

090-5716-2465(武市)

090-4333-8878(青木)

つながらない時もあります、

その時はご了承ください。

主催・棚田の音色実行委員会

共催・座・あさひ

後援・上勝町

上勝町教育委員会



第4回 高齢者教室のご案内

とき/11月21日(水) 10時～15時

ところ/コミュニティセンター



午前の部 / 健康講座 『食べる楽しみいつまでも』

講師：歯科衛生士 北詰 典子 さん

午後の部 / 地域交流講座

『上勝中学校の子どもたちとの交流会』

●福祉バスは八重地を8時30分に出発し、福原を9時20分に出発します。

●高齢者教室は年齢や所属に関係なく、どなたでも参加できます。皆様のご参加をお待ちしております。

【申込み・お問い合わせ】 教育委員会 ☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

第5回リハ教室のご案内

農作業や家事からくる
身体の不調に悩んでいる方へ

地域おこし協力隊が
あなたの肩の動きをよ
くするお手伝いをさせ
ていただきます。お気軽
にご参加ください。



■日時・場所 午前の部10時～12時
午後の部13時～15時

- ・11月17日(土) 傍示定住センター
- ・11月24日(土) 福原ふれあいセンター
- ・11月27日(火) コミュニティセンター

■料 金：無料

■服 装：動きやすいもの

■お一人ずつ対応させていただきます

【お問い合わせ】

地域おこし協力隊 宮繁岳大(理学療法士)
☎ 090-5714-7096 (宮繁)



Y O G A



ヨガとはサンスクリット語で繋がり
を意味し、心と体、魂が繋がって
いる状態をいいます。

日頃、ストレスと緊張で張り詰めた
心と身体をヨガと一緒に緩めましょ
う。身体の固い方、初心者、大歓迎です。



Canada Queen's University

日 時：11月7日(水)・21日(水) 19時～20時

場 所：福原ふれあいセンター和室

参加費：500円(チャイ付き)

持ち物：バスタオル、ヨガマット(お持ちの方)

服 装：動き易く身体をしめつけないもの

朝ヨガ(参加無料)

いろいろ橋を眺めながら、自然の中で心も身体もゆったり、
気持ち良いですよ！ご自由にご参加ください。

日 時：毎週日曜日 7時30分～8時30分

場 所：パンゲア、ポンプ場前(布目印)

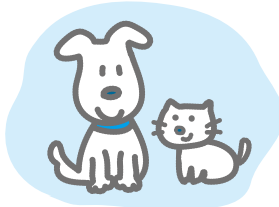
いろいろ幸染め・さをり織りの出張講師も
お受けしています。お気軽にお声かけください。

【お問い合わせ】 地域おこし協力隊 前野るり
携帯電話 ☎080-9444-1717

犬や猫との暮らし

犬や猫などのペットの存在は私た
ちの心を癒してくれます。

一方、ペットを飼うには社会の
ルールを守り、他人に迷惑をかけな
いようにすることが大切です。適切
な飼い方を心掛け、人とペットがと
もに快適に暮らせる町を目指しま
しょう。



◎犬は放し飼いにせず、必ずリード
をつけましょう

◎最後まで責任を持って飼ってくだ
さい

◎フンの後始末を必ず行いましょう

(住民課)

11月は、労働保険適用促進強化期間

社長のあなたなら、労働保険に入っていない
会社を選びますか。

労働者とその家族の生活と安心のため、労働
保険の加入は、事業主の責任です。

ご存知ですか

- ◆労働保険とは、労災保険と雇用保険をあわせた総称で、
政府が管掌する強制保険制度です。
- ◆正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、
労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入
する義務があります。
- ◆労働保険の加入手続きを行うよう指導を受けたにもかかわらず、
手続きを怠っている事業主には、追加の徴収金
が課せられる場合があります。
- ◆未手続き事業所で労働災害が発生した場合、保険給付に
要した費用を徴収されることがあります。

お気軽にご相談ください

- ◆労働保険に関するお問い合わせは、徳島労働局またはお
近くの労働基準監督署、およびハローワークへご相談く
ださい。

【お問い合わせ】 徳島労働局

〒770-0851

徳島市徳島町城内6番地6

徳島労働局総務部 労働保険徴収室

☎ 088-652-9143

☎ 088-624-0468

山の資産価値を高めるワークショップ 参加者募集！

山の棚おろし(ヤマタナ) 第2回

木材の品質に応じた適正価格を参加者自らが考えることで、森林管理の重要性を再認識し、森林を次世代へつなぐきっかけを探ります。



地域の森林を地域資産として活かすには、木材として資源を有効に利用する仕組みと、地域の環境や観光、雇用創出など多様な視点から森林を再評価することが求められています。世代を越えて大切に育てられた木を使うことで、50年後、100年後の森林を積極的にデザインする。そのための木材の価値の測り方、価値を高める伐り出しや製材について学び、上勝町の森の未来を考えます。

次のとおり、ワークショップを開催しますので、ぜひご参加ください。

- とき 11月14日(水)
- ところ 福原ふれあいセンター 9時集合、17時終了
- 内容

第1部(午前) 林分調査、伐採(野外実習) ※小雨決行

枝打ち林分を対象に調査、試験伐採を行い、優良材利用できる範囲を定めて搬出します。
実習地：上勝町大字福原字下日浦

第2部(午後) 立木の在庫管理手法(室内講習)

試験伐採木の断面から、木材価値を高められる製品木取りを予測します。

- 参加費 無料
- 持ち物 電卓、筆記用具、林内を歩くことのできる服装・靴
- 主催 上勝町
- 共催 もくさん(株)、林研グループ
- 講師 能口秀一(のぐちしゅういち)氏

能口秀一氏

有限会社ウッズ代表取締役 / 木材コーディネーター 林業技術士
NPO法人 サウンドウッズ副代表理事 / NPO法人丹波グリーンパートナー 理事長
京都府立林業大学校 客員教授 / 高知県立林業大学校 特別教授(2018年度より)



第3回(試験製材)を12月22日(土)に予定しています。

景観計画・景観条例による 美しいまちづくりを目指して

上勝町では、2017年度より、持続可能な「美しいまちづくり」を実現するため、森林資源等を活用した「景観法」による景観計画・景観条例策定に向けた景観取組みをスタートしました。

◆景観取組みの構成

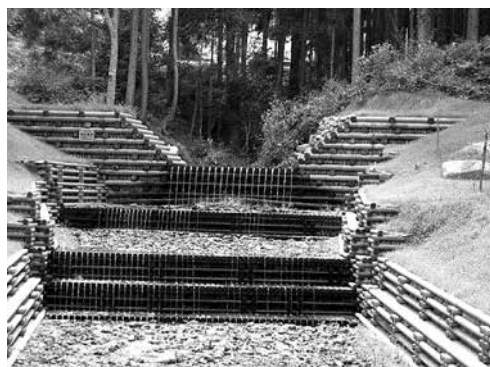
景観取組みは、公共建造物等における森林資源の利用促進を図る観点からの「1次策定」、SDGsの視点による持続的な「美しいまちづくり」の観点からの「2次策定」として策定を予定しています。

○景観・1次策定・森林資源活用・公共建造物編 (2017～2018年度)

スギ・ヒノキ等の人工林などの森林経営環境の悪化は、産業・経済・環境・景観等から上勝町の地域課題となつていきます。森林資源活用のため、上勝町においてスギ材等の公共建造物等への利用を促進する景観計画・景観条例策定の取組みを展開します。

○景観・2次策定・美しいまちづくり編(今後予定)

1次策定を基に、上勝町全体の持続的な「美しいまちづくり」のための景観計画・景観条例策定の取組みを展開します。ここでは、「彩」「上勝晩茶」などの生業景観、棚田・里山景観、集落景観、歴史・文化景観、自然的景観、建造物景観などに着目する予定です。



森林資源を活用した公共建造物の例

◆SDGsの視点で検討

2017年度の基礎検討では、2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の視点から議論が行われました。

○検討の視点

・良質な景観形成

- ・環境循環型の景観形成
- ・儲ける景観形成
- ・実行協働型の景観形成

◆コア会議・景観委員会の開催

景観計画1次策定として2017年度は、公共建造物の関係者ヒアリング、コア会議2回、景観委員会2回を実施しました。2018年度には、コア会議3回、景観委員会3回、地域訪問・説明会等を実施予定です。

○コア会議・コーディネータ

佐藤幸好氏(徳島建築士会)

○景観委員会・委員長

尾野薫氏(徳島大学)

【お問い合わせ】産業課

☎ 46-0111

IP 050-3438-8071



2017年度景観委員会(ワールドカフェ方式)
森林資源を活用した公共建造物景観検討

家屋の新築・増改築・滅失・所有者の変更については届出を！

●家屋(住家、店舗、倉庫等)

家屋課税台帳等に基づいて毎年1月1日現在の所有者に「固定資産税」が課税されています。

●家屋の売買、相続、贈与などにより所有者の変更や取壊しなどで家屋がなくなった時

登記されている家屋については法務局へ登記手続が必要です。また、登記されていない家屋については税務課へ異動の届出が必要です。

●家屋の滅失について

現地確認をした後で台帳登録を抹消しますが、1月1日の賦課期日までに確認できるよう早めに届け出てください。

●家屋を新築や増改築した時

忘れずに届け出をお願いします。

【お問い合わせ】 税務課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます 年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)

を添付してください。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書に表示されている電話番号にお問い合わせください。

ねんきん加入者ダイヤル
(平成30年11月1日～平成31年3月15日)

☎0570-003-004 (ナビダイヤル)
050から始まる電話でおかけになる場合は
☎03-6630-2525

*ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)

からおかけになる場合は通常の通話料がかかります。

*☎03-6630-2525の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料がかかります。

*「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

「消費税軽減税率制度」説明会

来年(2019年)10月1日から税率引き上げ(10%)と同時に軽減税率制度(8%)が実施され、免税事業者にも影響が考えられます。

この説明会を下記のとおり開催しますので、どなたでもご参加ください。



11月6日(火)
18時~19時

場 所 上勝町商工会(福原字川北62-2) 2階会議室
内 容 消費税軽減税率の仕組みとポイント
定 員 先着8名まで
申込み先 上勝町商工会 担当:山本 ☎46-0108

11月～12月は 県税・市町村民税 「県下一斉徴収強化月間」

町税の納め忘れはありませんか。11月～12月の2ヵ月間は県下一斉徴収強化月間で、徳島県と県内市町村は、連携して徴収対策を強化します。



皆さんに納付いただいている町税は、住みよいまちづくりを支える貴重な財源です。町では、税負担の公平性を保つために、何の事情もなく未納になっている方に対し、滞納処分を行います。町税を滞納したまま放置すると、財産調査を進め、徳島滞納整理機構へ移管し強制的に財産の差し押さえを行うこととなりますので、納期限内に納付されますようお願いいたします。

〈徳島滞納整理機構との連携〉

町では、納税意思がないと判断された場合や滞納額が高額な場合などについて「徳島滞納整理機構」に移管し、徹底した財産調査・差し押さえを行っています。

〈財産調査とは?〉

- 勤務先への給与照会
- 土地、家屋、自動車の所有状況調査
- 金融機関での預貯金調査
- 生命保険の契約状況照会など

〈差し押せとは?〉

土地、家屋、勤務先からの給与、預貯金や自動車、生命保険の解約返戻金等を差し押さえします。納付約束を守らない方で悪質な場合は、自宅を捜索し、家財などの差し押さえを行います。

〈納税相談〉

失業・事業の経営不振、病気や家庭の事情など、いろいろな問題で、納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へ相談してください。

〈お支払いは便利な口座振替で〉

町税などの納付には、口座振替が便利です。口座振替の場合、各町税などの納期限日にご指定の口座から振替します。郡内金融機関や、郵便局にてお手続きください。

〈税務課〉

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

11月は子ども・若者育成支援強調月間

子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化し、非正規労働の若者やニートの増加など若者の問題は深刻になってきています。

また、いじめや児童虐待、危険ドラッグのほか、スマートフォンなどの普及により子どもが犯罪被害に巻き込まれる危険性が大きくなっています。

このことから、内閣府では、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、啓発活動に取り組んでいます。

第70回 人権週間

12月4日(火)～12月10日(月)

上勝町では人権週間に先立ち 12月3日(月)に人権啓発パレードを実施します。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなく全ての人の人権が尊重されなければなりません。人権擁護委員や法務局では、無料で人権について相談に応じています。

特設人権相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

日時：12月3日(月) 13時～16時30分まで

場所：コミュニティセンター

本町の人権擁護委員は、次の方々です。〈敬称略〉

○桂 洋志(傍示) ○久保隆吉(旭) ○藤井園苗(福原)

指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所のお知らせ 避難時におけるお願いについて

上勝町では、災害対策基本法の改正に伴い、次のとおり「指定緊急避難場所」「指定避難所」を指定しています

1. 指定緊急指定避難場所

指定緊急避難場所とは、「災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための場所」です。洪水や土砂災害など災害種別ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設または場所を指定しています。

下記の指定緊急避難場所（5施設）については、大雨災害等からの避難場所として「優先的に開設する避難施設」としております。この「優先的に開設する避難施設」の中から、大雨により災害の発生が想定される地域や状況に応じて、避難施設を開設することとしています。開設することとなった施設は、避難勧告等の発令時にあわせて、防災行政無線等でご案内するようになっていますので、開設した施設に避難していただくようお願いします。



指定緊急避難場所一覧（5施設）

地区名	施設・場所名	法 指 定	洪 水	崖 崩 れ 等	地 震	内 水 氾 濫	大 規 模 な 火 事	高 潮	津 波	火 山 現 象
正木	高鉾公民館	○	○	○	○	○	○	-	-	-
傍示	傍示定住センター	○	○	○	○	○	○	-	-	-
福原	福原ふれあいセンター	○	○	○	○	○	○	-	-	-
生実	上勝町コミュニティセンター	○	○	○	○	○	○	-	-	-
旭	旭基幹集落センター	○	○	○	○	○	○	-	-	-

※法指定○…災害対策基本法に基づき指定を行った避難場所

【お問い合わせ】 総務課 ☎46-0111 | P 050-3438-8071

避難する場合のお願い

○避難する場合に持参していただくもの！

毛布や食料を持参してください。

指定緊急避難場所（5施設）には、冷暖房設備がありますが、温度調節ができるよう衣類も一枚余分に持参してください。 ※但し、緊急を要する場合は、まず避難することを優先してください。

○早めの避難を！

台風や大雨が続いている場合、危険だと感じたら、迷わず避難をするようお願いします。

特に土砂災害警戒区域内に居住されている方、移動に時間のかかる高齢者や体が不自由な方は早めの避難を心掛けてください。

自主避難をしたい場合は、上勝町役場 総務課（☎ 46-0111）までお問い合わせください。

○避難する場合はご連絡を！

避難される場合は安否確認等が必要です。必ず施設管理人または、上勝町役場 総務課（☎ 46-0111）まで、ご連絡をお願いします。

2. 指定避難所

避難所

指定避難所は、「災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所」で、災害の状況に応じて開設することとしております。

指定避難所一覧（9施設）

地区名	施設・場所名	法指定	指定緊急避難場所との重複指定
正木	高鉾公民館	○	○
	上勝小学校体育館	○	-
傍示	傍示定住センター	○	○
福原	福原ふれあいセンター	○	○
生実	上勝町コミュニティセンター	○	○
	上勝中学校	○	-
	上勝中学校体育館	○	-
旭	旭基幹集落センター	○	○
	旭へき地集会室（体育館）	○	-

※法指定○…災害対策基本法に基づき指定を行った避難所

福祉避難所

福祉避難所は、「災害時に障がい者や高齢者等、一般の避難所生活で特別な配慮（身体的ケアやコミュニケーション支援等）を必要とする方々を対象に開設される避難所」です。

福祉避難所は、災害の種類や規模などに応じて市町村の判断で開設されますので、最初から避難所として利用することはできませんので、ご注意ください。

福祉避難所一覧（5施設）

地区名	施設・場所名	法指定
正木	上勝町老人福祉センター	○
正木	上勝町在宅介護支援センター	○
正木	養護老人ホーム 健祥会エジンバラ	民間施設 ○
正木	特別養護老人ホーム 健祥会ピーター	民間施設 ○
正木	ケアハウス 鳩の家	民間施設 ○

※法指定○…災害対策基本法に基づき指定を行った福祉避難所

～ 住民の皆さまへお知らせとおねがい ～

勝浦町・上勝町インターネット・CATVサービスにおける 「メールアドレス等」および 「インターネットサービス提供事業者」の変更について



勝浦町・上勝町においては、自治体の設備を事業者に貸与してインターネットおよびCATVサービスを提供しておりますが、ご利用の皆さまに利用しやすいサービス提供を目指し、内容を一部変更することになりました。

これに伴い、現在ご利用いただいております、メールアドレスドメイン「quolia.ne.jp」から勝浦町・上勝町の専用ドメインとして「kkcatv.jp」を採用することいたしました。

インターネットサービスをご利用の皆さまには、新しいメールアドレス等の取得や設定変更作業等をお願いすることとなりますが、これにより今後インターネット事業者の変更が行われた場合においてもメールアドレス等が変わることなく、継続的なご利用が可能となります。

今後のスケジュールや詳しい内容については、広報等で順次ご案内する予定ですので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

ドメインの変更により影響のあるサービス等	
メールサービス	メールアドレスが変更されます ドメイン変更前「quolia.ne.jp」→ ドメイン変更後「kkcatv.jp」 変更例 ○○○@quolia.ne.jp → ○○○@kkcatv.jp ※<○○○の個人アカウントは、継続利用または新規取得が可能です>
	※現在ご利用中のメールアドレスは、2019年6月末までご利用頂けます。
ホームページサービス	ホームページのURLが変更されます<ホームページ開設者のみ> 新しい作業領域にデータを移行または新設する必要があります ドメイン変更前「http://www1.quolia.ne.jp/○○○」 ↓ ドメイン変更後「http://www.kkcatv.jp/○○○」 ※<○○○の個人アカウントは、継続利用または新規取得が可能です>
	※現在ご利用中のホームページURLは、2019年6月末までご利用頂けます。
インターネットサービス提供事業者	現在のインターネットサービスは、NTTビジネスソリューションズ(株)四国支店が提供しておりますが、2019年4月以降は、 ケーブルテレビ徳島(株) が、インターネットサービスを提供します。
新ドメイン利用開始時期	2019年3月(予定)

【お問い合わせ】 ケーブルテレビ徳島(株) ☎088-655-4000

まるごとかみかつ案内所イベントカレンダー!

町内の
イベントが
一目で
わかる

11月

2018 November

イベント
アイコン
一覧

- 子ども向け
- エンターテインメント
- スポーツ
- 生活
- 観光
- グルメ
- お祭り
- アート
- 町外出店
- セミナー教室
- 移住希望者向け
- 総合
- 体験

平成30年度 上勝の秋祭り
11月3日(土) 傍示地区 傍示八幡神社
3日(土) 瀬津地区 瀬津三所神社

秋の高丸山ガイド登山
11月3日(土・文化の日)
9:30~14:00

集合: 高丸山現地駐車場
定員: 20名
参加費: 1,000円
持ち物: 弁当・飲み物・帽子・軍手・タオル・
防寒着・健康保険証のコピー・
その他必要と思われるもの
現地駐車場から三尾の峠~山頂~旗立て
分岐~山荘~駐車場の周回コースです。
お問い合わせ: ☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

**第17回 棚田の音色 大地に
ささげる音楽祭** (詳細はP.18)

11月4日(日) 13:00~15:00
場所: 上勝町旭 八重地の棚田
(雨天時、旭体育館)
主催: 棚田の音色実行委員会
入場料: 無料
ステージは棚田、観客席も棚田、大自然が舞
台の里山流音楽祭。
駐車場に限りがございます。できる限り乗り
合わせでお越しください。
お問い合わせ: ☎090-4333-8878
(事務局 青木)

英会話教室 (詳細はP.15)

11月6日(火)・13日(火)・20日(火)・
27日(火) 19:00~21:00
場所: 高鉾公民館
受講料: 無料
お問い合わせ: ☎45-0111(教育委員会)

「消費軽減税率制度」説明会
(詳細はP.22)

11月6日(火) 18:00~19:00
場所: 上勝町商工会2階会議室
内容: 消費税軽減税率の仕組みとポイント
どなたでもご参加ください。
お問い合わせ: ☎46-0108
(上勝町商工会 担当:山本)

ヨガ教室 (詳細はP.19)

11月7日(水)・21日(水)
19:00~20:00
場所: 福原ふれあいセンター和室
参加費: 500円
持ち物: パスタオル、ヨガマット(お持ちの
方)、身体をしめつけない服装
お問い合わせ: ☎080-9444-1717
(地域おこし協力隊 前野)

森づくりと炭焼き体験

11月10日(土) 第1回 原木詰め込み・火入れ
11月24日(土) 第2回 炭出し
9:00~16:00
集合: 千年の森ふれあい館(変更あり)
講師: 折部 匡氏
定員: 10名
参加費: 1,000円/回
持ち物: 弁当・飲み物・帽子・軍手・タオル・
着替え・健康保険証のコピー・
その他必要と思われるもの
上勝の森の中の炭焼き窯で、昔ながらの炭
焼き体験をします。
お問い合わせ: ☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

山の棚おろし(ヤマタナ)第2回
(詳細はP.20)

11月14日(水) 9:00~17:00
場所: 福原ふれあいセンター
参加費: 無料
持ち物: 電卓・筆記用具・林内を歩くこ
とのできる服装・靴
内容:
第1部 午前 林分調査、伐採(野外実習)
※小雨決行
第2部 午後 立木の在庫管理手法(室内
講習)
お問い合わせ: ☎46-0111
(企画環境課地方創生係)

第5回リハ教室 (詳細はP.19)

11月17日(土) 傍示定住センター
24日(土) 福原ふれあいセンター
27日(火) コミュニティセンター
午前の部10:00~12:00
午後の部13:00~15:00
料金: 無料

服装: 動きやすいもの
お問い合わせ: ☎090-5714-7096
(地域おこし協力隊 宮繁)

町内県道沿い一斉景観整備
(詳細はP.17)

11月18日(日) 8:00~15:00(予定)
※雨天時12日(日)に延期
集合場所: 高鉾地区の方: 高鉾公民館
福原・生実の方: コミュニティセンター
旭地区の方: 旭基幹集落センター
持ち物: 作業ができる服装、軍手、お弁当
など、草刈機、鎌、ノコ、ナタ、熊手
など
作業内容: 草刈り・雑木伐採・伐採木などの
処理
お問い合わせ: ☎46-0111(企画環境課)

高齢者教室 (詳細はP.18)

11月21日(水) 10:00~15:00
場所: コミュニティセンター
午前の部: 健康講座「食べる楽しみつまでも」
午後の部: 地域交流講座「上勝中学校の子ども
たちとの交流会」
お問い合わせ: ☎45-0111(教育委員会)

上勝産材でままごとキッチンづくり

11月23日(金・勤労感謝の日)
9:00~16:00
集合: 千年の森ふれあい館(変更あり)
講師: 下岡卓司とゆかいな仲間たち
定員: 6組
参加費: 7,000円
持ち物: 弁当・飲み物・その他必要と思わ
れるもの
服装: 作業ができて汚れてもいい服装
(要防寒)
上勝産の木材でシンプルな「ままごとキッ
チン」をつくろう!
お問い合わせ: ☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

第28回上勝町芸術文化祭
(詳細はP.18)

11月24日(土)
・作品展示/9:00~15:30
11月25日(日)
・作品展示/9:00~15:30(芸能発表終了まで)
・芸能発表/13:00~15:30(予定)
場所: 高鉾公民館
お問い合わせ: ☎45-0111(教育委員会)

広葉樹を増やそう①

11月25日(日) 9:00~15:00
集合: 千年の森ふれあい館
定員: 5名(先着順)
参加費: 500円
広葉樹の苗木を育てます。まずは森を歩いて
樹木や種を観察してみよう。
お問い合わせ: ☎44-6680
(千年の森ふれあい館)

無料! 料金などのイベント詳細は『まるかみ』をご覧ください

ダウンロードはこちら

web版 URL
<http://kamikatsu.guide>

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

iphone・Android

QRコードからもダウンロードできます。

まるかみ 検索

アップストア、
Google Playで検索

アプリのお問い合わせは ☎46-0111

上勝町役場企画環境課 制作: 上勝開拓団



「秋が深まります。」

文・写真 杉本勇二 (地域おこし協力隊)

9月から10月にかけて台風が3回。台風一過の晴天も直ぐに雨になり、ほんとうに雨だらけな秋のはじまりでした。もう雨はいらんとってもやんでくれる訳でなく。ただ、ひたすら恨めしげに空を眺める日々でした。10月に入ってようやく天候も落ち着きだし、秋のアウトドアシーズンがはじまります。

私たち家族は、私の仕事や趣味の都合で、日本全国の様々な秋の紅葉を見てきました。でも、上勝の秋の紅葉ほど素晴らしいところはなかったように思います。上勝の紅葉の素晴らしさは、眺めるだけでなく、そのなかに入ることができること。高丸山のブナの自然林や山犬嶽の広葉樹林。どちらも素晴らしい紅葉のなかに入ることができます。これから紅葉の最盛期がはじまります。今年も燃えるような森のなかで過ごそうと思います。



山犬嶽の紅葉がはじまりました



土と秋の味がする小芋

小芋の蒸したん。

小芋の季節になりました。実は、我が家はかなりの小芋好き。そのなかでも、最も気に入っている料理が、小芋の蒸したん。旬の小芋を良く洗って、上と下を切ってから、深皿に入れて水を振ってラップをして電子レンジでチン。ずっと竹串が通ると出来あがり。好みで塩を振って皮をむきながらいただきます。

小松島警察署 福原駐在所だより

民暴弁護士等による「ミンボー相談 (民事介入暴力集中相談)」について



～プロが解決、あなたの悩み～

徳島県警察、徳島弁護士会および徳島県暴力追放センターでは、

- ・ 合同で暴力団等反社会的勢力による交通事故等の示談介入
- ・ 情報誌等の購入要求
- ・ 門松等正月用飾り物の購入要求

など、その他民事紛争に絡んだ理不尽な要求などでお困りの方を対象に、無料でご相談を受ける「民事介入暴力集中相談 (ミンボー相談)」を開設します。何でもお気軽にご相談してください。秘密は厳守します。

日時：12月8日(土) 13時～16時

場所：徳島市新町橋1丁目4番2

(徳島駅南方約400m)

(公財) 徳島県暴力追放県民センター

(旧新町交番施設)

【ミンボー相談(民事介入暴力集中相談)についてのお問い合わせ】

暴力追放ダイヤル ☎088-626-0110

徳島県警察本部 ☎088-622-3101

内線4462(組織犯罪対策課)

小松島警察署 ☎0885-32-0110 福原駐在所 ☎46-0024



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。結婚を希望される独身男女の方、親御様はお気軽にご相談ください!!

日時：応相談

会場：高鉾公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局(教育委員会内)

☎45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密及び個人情報厳守されます。



相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡ください。

町民の詩歌

俳句

山かげは入日に淡く蕎麦の花
 そばの花夕暮れ時も白く映え
 山畑を真っ白にして蕎麦の花
 友よりの誕生祝に栗ごはん
 澄んだ空中停止蜻蛉かな
 交わす手に真心の花いっきゆう茶屋
 コスモスの揺れて軽やかドック帰り
 廃校の宿泊施設秋桜
 湯にほてる頬にひんやり秋の月
 人影にこぼるるつゆの青き花
 奥山に静けさ香る野菊かな
 里山の風さっそうと青蜜柑

美代子 恭子 ヤスエ 米子 千恵 枇呂 弘子 あつ子 詩江 朱音 周泉

短歌

星ひとつ飾る宇宙の宝石も何処ゆきしか今朝の朝焼け
 台風の上陸するとニュースあり親は子を子は親を案じて一夜寝むらじ
 毎朝の先祖に供うお茶なれば姉が摘み来し晩茶の香り
 保育園遊戯する孫見つめおり琴線ゆるむ祖母のふたりよ
 見はるかす黄金の波と彼岸花群れ咲く棚田に秋色の風
 遙かなる潮騒の音龍馬像松原越しの彼の日の良き友
 朝夕の涼しさ覚ゆころとなり秋明菊も荅ふくらむ
 打ちつける雨に雨戸は閉めるとも電燈ともして作業している



晩茶作りの道具と昔の服装
 (9月29日晚茶祭り)



ごみステーション新築工事安全祈願祭
 (10月5日)

恵美子 節子 ヨリ子 恵子 あや子 茂美 米子 たみ江



上勝の
 宝もの!



みやげ 宮繁
 わか 和花ちゃん
 1歳4ヶ月
 宮繁 岳大さん } 次女
 智子さん }
 (姉) 沙奈ちゃん (5歳)

上勝町大字傍示

お姉ちゃんと仲良く、元気に大きくなってね。
 (両親より)

編集後記

急に寒くなりましたね。皆さんお元気ですか？近年は春と秋がほとんど無いような気がします。夏が終わったら秋を通り越して急に冬に突入するようです。今年は9〜10月とかけてはつきりしないお天気が続き、洗濯物がカラッと乾かずなかなか衣替えができませんでした。先日、町民の方から「かぼちゃから茄子の花が咲いた」とご連絡をいただき、留守中だったので後から何度か連絡をさせていただいたのですが、何かご事情があったのでしょうか、あいにく繋がりませんでした。今回の取材は断念しましたが、こういうご連絡をいただいたのはとても嬉しかったです。なるべくたくさん町内の方や出来事をご紹介したいと思っていますので、今後も皆さんからの情報提供をお待ちしています。

(T・A)

戸籍の窓口 平成30年10月1日現在

人口	1,559人	前月比	△7
男	744人		△4
女	815人		△3
世帯数	790戸		△6

		世帯数	
正木	520人 (△2)	244戸 (△4)	
傍示	255人 (0)	130戸 (△1)	
福原	225人 (△2)	118戸 (0)	
生実	246人 (△1)	131戸 (0)	
旭	313人 (△2)	167戸 (△1)	

○ 高齢化率51.76%

つつしんでご祝福をお祈りいたします

[福原]	福本	和子さん	76歳
[生実]	新居	冴子さん	86歳
[旭]	金重	久夫さん	83歳
[傍示]	秋葉	ツル子さん	92歳
[正木]	竹内	通雄さん	88歳
[旭]	東岡	正晃さん	76歳

平成30年 9月の視察来町者数

8件 78名

ありがとうございました
彩保育園

上勝町消防団藤川分団・上勝町消防団女性消防団……放水体験・消防車見学
関久夫さん・笑子さん(旭)……脱穀・粉すり
市宇棚田保全よろず会(旭) 芋掘り体験
高橋信幸さん・小枝子さん(正木) 柿狩り体験
安堵鶴江さん(傍示) …………… 果物

夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

ようこそ上勝へ!

◆プロフィール

やまざきのぶあき
氏名 山崎 伸晃

年齢/42歳
現住所/上勝町大字旭
出身地/大阪府大阪市
勤務先/株式会社 上勝開拓団
趣味/写真・音楽
好きな動物/猫



◆メッセージ

上勝町には、8年くらい前から写真を撮りに来たり遊びに来たりしていました。この町に友達が増えるにつれて自分もここで暮らしたいという思いが強くなり、一昨年の12月に移住して来ました。

新参者ですが集落の行事に参加させてもらったり、バレーと一緒に汗を流したり、とても充実した日々を送っています。

福原庵ノ谷にある(株)上勝開拓団で働いています。週末は Bar IRORI でバーテンダーもやっているの、ぜひ皆さん美味しいお酒を飲みに来てください。

今後ともよろしく願いいたします。

平成30年11月 日程

15日(木)	正木地区
16日(金)	生実、傍示地区
19日(月)	八重地、市宇、福原地区
20日(火)	田野々地区

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時はご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

【連絡先】
企画環境課 ☎ 46-0111
IP 050-3438-8071
(新規申請受付については住民課まで)

インターネット及び
CATV・IP電話サービス

お問い合わせ窓口 故障・入会・各種変更など
故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。



問い合わせ先/地域情報センタ

☎ 0120-960-138
IP 050-3438-9877

受付時間

平日 9:00~20:00
土曜日 9:00~19:00
日曜祝日 9:00~17:00